

第1回 大熊町除染検証委員会

日時：令和2年11月30日（月）10:00～15:00

場所：大熊町役場 大会議室

議事要旨

1. 開会の挨拶

（澤原課長）令和4年春頃の避難指示解除に向けて、これから除染の効果について検証して頂くこととなります。現地視察により様々な問題点があったと思いますが皆様よりご意見を頂きまして、フォローアップ除染等の対策を環境省にお願いしたい。

2. 確認事項

配布資料の確認

- ・資料1 出席者名簿
- ・資料2 配席図
- ・資料3 大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要について
- ・資料4 大熊町特定復興再生拠点の除染状況について
- ・資料5 特定復興再生拠点における空間線量率調査及び被ばく評価結果について
- ・資料6 全体スケジュールについて（案）
- ・資料7 大熊町除染検証委員会設置要綱

4. 委員長の互選

（事務局）昨年同様、設置要綱第5条に基づき河津委員を委員長に推薦したい。

（委員）異議なし

（河津委員長）副委員長に川瀬委員を推薦したい。

（川瀬委員）受けさせていただく。

5. 議事

【事務局より、資料3-1、資料3-2、資料3-3説明】

（小豆川委員）資料3-2について、この地区分けは除染の順番付けなのか、あるいは地区分けは関係なく同意を取ったところから除染を進めていくのか。

（事務局）除染は緩和予定の場所を優先的にやっている。現在はC-1の旭台、C-2の錦

台、Bの金谷平を進めている。

(小豆川委員) 例えばC-1の中でもどこを優先、というのはあるのか。

(事務局) 地権者の除染に対する同意の状況による。同意を得て、除染・解体ができるようになったところから進めている。

(小豆川委員) 解体して土を剥ぐ、ということだと思うが、どういうスケジュール、どういうステップで進めているのか。

(環境省川道) ステップとしては、原則として解体して更地にしてから除染を行う。解体を希望しない場合には、建物及び土地の除染を同時並行で進める。

(河津委員) 地区ごとの優先順位については、役場と相談しながらということか。

(環境省川道) そのとおり。

(環境省須賀) 前提として、除染の同意を取っていること。また、解体については、解体の申請を行っていることが条件。解体をどうするか迷っていたり、同意が得られていない場合には、その先に進むのはむずかしい状況。

(河津委員) 環境省が窓口となって直接地権者と交渉しながら進めているということか。

(環境省須賀) そのとおり。

(吉田委員) 午前中に現地を見た旭台は、除染が終了している地区だと思うが、建物がかなり残っていた。今の話からすると、現時点では解体しないという判断で建物と敷地の除染を行っており、今後、解体するかもしれないという建物が結構あるということか。帰ってくる人が多くないという話も聞いたが、意外に多く残っているという印象。

(環境省川道) 建物の解体は地権者からの申請がないとできない。旭台の残っている建物も、大半が申請されていないケースで、もう少し待つてから解体の判断をしたいという地権者が多い。

(小豆川委員) 解体申請の期限はあるのか。

(環境省川道) 現状では期限は決まっていないが、すでに避難指示解除された地区では、解除後1年を申請期限としていた。拠点内も同様の対応とするかは、まだ決まっていない。

(吉田委員) その期間内であれば、解体費用は国が持つが、その後に解体となれば、地権者が費用を持つということによいか。

(環境省川道) そのとおり。

【環境省より、資料4説明】

【JAEAより、資料5説明】

(吉田委員) JAEAのデータ(資料5)の5ページ目の測定結果について、2020年の結果の左下に線量がやや高めのスポットが出てきているのはなぜか。

(JAEA 眞田) 大川原わきの部分のことだが、確認はまだできていない。線量的には3.8

$\mu\text{ Sv/h}$ ～ $1.9\ \mu\text{ Sv/h}$ の区分と、 $1.9\ \mu\text{ Sv/h}$ ～ $1.0\ \mu\text{ Sv/h}$ の区分とのちょうど境の部分のデータだと思われる。この部分については、もう少し拡大して原因を探りたいと思う。

(吉田委員) 7ページのデータからも、全体的に下がってきているという傾向は見て取れる。その中で逆転しているのは非常に目立つ。そういうデータの場合には、なぜそうなっているのか、ぎりぎりといっても逆転しているというのはおかしい。このデータは補正をかけていると思うが、その補正のせいかな、とも思う。その点を確認してもらいたい。

(JAEA 眞田) 承知した。

(吉田委員) もう一つ、行動パターンの被ばく線量の評価のところだが、10ページ以降で追加被ばく線量を計算するときに、自然放射線量を $0.73\ \mu\text{ Sv/day}$ と算定しているが、この根拠を記入してもらいたい。この数値は実測なのか、何らかのデータを根拠としているのか。追加線量というのは非常に敏感な内容なので、根拠をはっきりとさせていただきたい。

(JAEA 眞田) KURAMA (CsIシンチレータ)により測定した結果。各町ごとに測定した平均値を使っている。大熊町の場合は $0.73\ \mu\text{ Sv/day}$ で、その論文から引用している。

(吉田委員) 天然核種のタリウム、トリウム、カリウムをとって、ベックの式かなにかで計算したということか。

(JAEA 眞田) そのとおり。

(吉田委員) ちょっと高いような気がするので、確認していただきたい。

(JAEA 眞田) 0.73 は $\mu\text{ Sv/day}$ であり、 $0.038\ \mu\text{ Sv/h}$ である。去年、報告した内容を再度提示したい。

(吉田委員) 実測値から割り出すのは、その地域の地質を反映したデータになるので、非常に合理的なやり方だと思う。そういう現実的な数値であるということを記載しておけば、非常に説得力がある。

(JAEA 眞田) すべて同じ方法ということで、手法のところに記載している。そういうことであれば、改めて追加記載したい。

(河津委員) 事故前のデータを使うということは考えなかったのか。

(JAEA 眞田) 事故前のデータは、福島県が定点サーベイしたものがあるが、測定点が少ないため使わなかった。5点くらいしかない。

(河津委員) 発電所周辺の調査は相当やっていると思う。

(JAEA 眞田) それも各町で2、3点程度。

(河津委員) 浜通りだと相当やっている。私もやっていた。だが、そういったデータを使わず自然核種から割り出したのは合理的なやり方だと思う。

(JAEA 眞田) KURAMAで測定した事故後のデータと、事故前のデータとを比較して、相関を取っている。

(河津委員) もう一つ気になったのは、各町で1つの数値を使うこと。場所によっては大き

な開きがある。

(JAEA 眞田) アスファルトの上は天然の核種が多く含まれるなど、細かく見ると場所による違いがあることになる。

(河津委員) 住民の方がよくわかるやり方が大切だと思う。その辺りをよく考えて、データを出してほしい。

(吉田委員) 今の話で、レンジで示すべきと思う。単一の数字として出すのはどうなのか。これくらいのレンジであると示す方が、重要な情報になる。

(小豆川委員) 資料5の5、6ページの図だが、凡例は7ページのものと同じでよいか。

(JAEA 眞田) 同じである。

(小豆川委員) 7ページのヘリと歩行サーベイを併せたものを見てみると、歩行はアスファルト上なので当然低く見える。アスファルト上の放射性物質はウェザリング効果でどこかへ流されていくので、流された先の線量が高くなるはずである。農地の放射性物質は、除染により人為的に運ばれていくので問題ないが、農地以外の場所で水など自然要因により運ばれていく先も知っておく必要があるのではないか。川で何かするというところもあるので、川原の歩行サーベイも含めて、どこにどのような核種が移動していくのかということも併せて測定すべき。

(JAEA 眞田) 河川については、熊川の河川水を採取して、懸濁態とイオン態に分けて濃度の変化を見ている。また、去年は大型の台風の影響もあり、線量としては全体的に減少傾向にある。実測データがあるので、それを提示したい。

(小豆川委員) 台風が来た時には、ドバっと下に流れていくはず。その場の安全性というよりは、核種がどのように海に流れていくのかというデータがあれば、他の場所を評価する際にも役に立つ。

(JAEA 眞田) 他の研究も色々とされているが、大体1%程度の量が流れているようだ。

(小豆川委員) これを調べるのは長期戦になる。

(吉田委員) 7ページの図は歩行サーベイのデータがあるので、村上氏の方法で重ね合わせたのではなく、単に重ねただけなのか。

(JAEA 眞田) 統合マップの方法はまだ精度検証が進んでいないため、正式に公表できる段階ではない。

(吉田委員) 単に重ねるだけだと、誤解を生みそうだ。

(JAEA 眞田) 統合マップでの精度は今出そうとしている所なのでこれに摘要することはしなかった、単に重ねるだけにした。

(吉田委員) 承知した。

(川瀬委員) 資料4の4ページ、除染前後のデータ比較で、熊町のD1は色の変化がなく、

除染の効果があまりないように見えるのが気になる。また、先行除染エリアの右にあるD1の左上のマスが、除染前は黄色だが、除染後はオレンジになり、線量が上昇している。この原因は何か。

(環境省川道) 熊町については、今まさに解体除染を進めているところであり、そのためサンプル数が非常に少ないことと、周囲からの影響も大きいと考えられる。また、駅の東側(先行除染エリアの右)については、手持ち資料だけでは詳しい原因はわからない。別途原因を調べたい。

(河津委員) 除染後データも、すべて除染が終わったというものではなくて、そのエリアの中の何軒かの除染が終わった時点でのデータが記載されているということか。除染後の図で線量が下がってない場所は、まだ除染解体が終わっていない場所と見てよいか。

(環境省川道) そのとおり。

(河津委員) 資料4にあるD1のデータと、資料5の当該エリアのデータを比較すると、資料4側にはオレンジの区画が3つもあるが、資料5側は全体的に低く示されている。この原因は何か。

(環境省川道) 資料4については、まだ除染をしつつ、というところもあるためではないか。メッシュの取り方の違いもあると思う。環境省では敷地内に立ち入って測定している。そのため、拠点の端の方では、周辺の線量も拾いやすいのかもしれない。

(河津委員) 資料5はヘリによる測定だと思うが、(資料4で) オレンジが3つも重なっている場所があるのに、それが反映されていないのは、ヘリによる測定だと観測できないということか。あるいは、測定した時期の違いで、たまたまこのような結果になっただけなのか。

(JAEA 眞田) 資料5は50mメッシュで測定し、メッシュごとの平均値を表示している。資料4は100mメッシュになっているので、高線量のメッシュが全体的にこの値であれば、ヘリによる測定でも高い値になると思う。後ほどデータを見直し確認する。

(河津委員) 資料4、資料5共にデータを再確認してほしい。

(小豆川委員) 資料4の3ページにあるように、除染をすれば当然線量は低減するが、例えば宅地で $3.5 \mu\text{Sv/h}$ 以上の地点は3500点あり、平均値は除染前の $4.76 \mu\text{Sv/h}$ から $1.27 \mu\text{Sv/h}$ に下がるから、低減率は73%である。平均値で見ればこのとおりの低減率だが、場所ごとに見ればすべてが73%になるわけではない。各線量帯における標準偏差がどれくらいかということと、特徴的なケースでよいので、除染により線量が下がったところ、下がらなかったところの情報が欲しい。あとは、ヘリと歩行との違いを解説してほしい。

(吉田委員) 同感である。通常、こういったデータを平均値で表すのは正規分布であると仮定するのだが、統計の数値だけを見ていると母集団の広がり幅がわからない。原データを付けてほしい。それから、測定の密度、つまり100mメッシュで何点取っているのか、と

ということと、どういう場所を測定点としているのか、という情報もほしい。100mメッシュの中で非常に粗い取り方をしているのであれば、そもそも代表性はない。たまたま特異的な値を拾うこともあるが、分布を取るとそれが見えてくる。この先、緩和や解除を議論する際に、そういう情報は非常に重要になってくる。そういう情報は必ず付けるようにすること。
(環境省川道) 承知した。

(川瀬委員) データの取り方について、宅地では除染の前後で1カ所あたり5点ずつの測定ということで理解しているが、農地などは10mメッシュなどで除染ガイドラインに則った方法で測定しているということでしょうか。

(環境省川道) そのとおり。

(川瀬委員) 資料4の1ページにあるヒストグラムを農地ごととか宅地ごとのように表すとわかりやすくなる。それから、農地や宅地などに挟まれた雑種地のような、線量率が下がりきっていないところも見てきたが、帰還に当たってはできる限り下げしておくのが原則。現状は手が付けられないようだが、今後どう扱うかの検討が必要。帰還した住民にとって、道路を挟んだ向かいの土地は庭みたいなのでもあるので、そこが高線量で残っているのは、なかなか納得できないことなのではないかと思う。

(佐々木委員) 資料4のエリア分けでA～Dの記号が割り振られているが、これに意味はあるのか。また、熊川の北にC1が新しくできているが、これも拠点に含まれるということか。

(環境省川道) まず熊川北のC1だが、町の復興計画に点拠点として載ってきた新町浄化センターである。A～Dの振り分けについては、細かい経緯はわからないが、除染の順番を示しているものと認識している。

(河津委員) 環境省で振り分けたのか。

(環境省川道) そのとおり。

(森) 順番について補足すると、最初は大川原を除染して、次に大川原に近いところということで先行除染エリア、その次にA、更にB、C、Dというふうに範囲を広げていったと聞いている。

(佐々木委員) エリア区分というのは町と環境省とでやっているのか。

(森) そのとおり。一括で発注できない規模なので、いくつかのエリアに分けて発注している。

(佐々木委員) 点拠点は、復興拠点からは外れているという認識でよいか、それとも含まれるのか。

(森) 復興拠点からは外れているが、例えば新町処理場だと拠点内で発生した汚水が流れてくるため、拠点と同じ扱いとなる点拠点になっている。含まれているか、含まれていないかということだと、含まれていなかったけれども含ませましょう、ということ。

(佐々木委員) ということは、今後も同じようなものが発生してくるということか。

(森) 基本的には、今あるものがすべて。

(佐々木委員) 結論として、拠点区域内、という認識でよいか。

(森) 区域内というと、大野駅前から連続している区域のことになるが、特定復興再生拠点に含まれている、という表現になる。点拠点として施設が編入されているということ。避難指示解除をすることになる。

(佐々木委員) 意味合いとして、区域内と捉えてよいか。

(森) そういうことになる。

(佐々木委員) 区域を決めるということは、最終的には町からの話で復興庁が判断すると理解しているが、それで間違いないか。

(内閣府粕谷) これについては復興庁と町とで相談して、区域として位置付けて一緒に拠点解除を目指すということ。

(佐々木委員) 区域に含まれるということで理解した。

(宇佐美委員) 午前中に現地確認した場所は、北側の際のところでは周りの影響が大きかったのではないかと感じた。この周囲は除染していないのか。

(環境省川道) 周辺は田んぼだったと思うが、そこは未除染である。

(宇佐美委員) 周りを除染して線量を下げるということはしないのか。

(環境省川道) する予定。今後、準備に入る。

(河津委員) 位置付け的にはフォローアップ除染ではなく、その前の段階の除染ということか。

(環境省川道) そのとおり。拠点エリアの空間線量率を下げるための除染。

(河津委員) 住民が帰還した際に気になるころはあると思う。そういうところに対しては、フォローアップ除染で対応するという理解でよいか。

(環境省川道) その理解でよい。フォローアップ除染は対応していく。

(千葉委員) 今後、除染されたエリアで人が生活していくと、しゃがんだり庭仕事をしたりといった様々な行動が予想される。今回提示されている様々なデータでは、統計的には基準を満たしているといえるかもしれないが、線量が高い場所も部分的にはあるので、すべてが安全であるとは言い切れないと思う。地表から1mの位置の線量で評価しているが、生活している中ですべて地表から1mの位置で評価できる状況ばかりではない。もっと三次元的に評価してほしい。また、大野小学校にはインキュベーション施設開設の計画があるが、私は現状の線量では除染ができておらず、避難指示解除すべき場所ではないと思っている。線量を平均値で見ているので、解除という判断になってしまう。実際に人が住むという視点で評価してほしい。例えば0.1と5の平均値と、1.6と1.9の平均値では全然、意味合いが違う。同じ区画内で線量に大きなばらつきがある中で、果たして住民に生活していただきたいと言えるのか。

(河津委員) データの平均値だけで判断できるなら、除染検証委員会を開催する必要はない。住民の考えがいろいろある中で、一律の基準を作ることは難しいが、その中でも、このレベルまでは下げられる、下げた方がよいという合意を作るべき。個別の話はそのあと。例えば、解除した後に3.8 $\mu\text{Sv/h}$ より高いところがあった場合や、他のところは1 $\mu\text{Sv/h}$ 程度の中で自分の土地にだけ2 $\mu\text{Sv/h}$ を超える場所があった場合は、当然気になると思う。このような場合については、フォローアップ調査は必要になる。そのやり方を除染検証委員会が決めるのか、町が決めるのか、そこはわからないが、いずれにしてもできるだけ低くしなければならぬのは基本だと思う。特に帰還困難区域になると、低いところと高いところのばらつきが大きくなってくる。そのような状況では、個別の議論が大量に出てくる。そのような報告を除染検証委員会の議題に挙げてもらおうと、委員も現場を理解できるようになる。役場からも、いろいろと具体的事例を挙げてもらいたい。

(川瀬委員) 大川原地区の除染検証委員会で提示されたデータの中に、度数分布の含まれたものはなかったか。

(河津委員) 様々な個別データは取得されていたと思うが、個人情報の扱いもあり、すべてをオープンにはできない。しかし、除染検証委員会の中では、後ほどペーパーを回収するというやり方でもいいので開示してもらいたい。具体的且つ詳細なデータで分かってくることもある。

(小豆川委員) 具体的なデータということで、除染がうまくいったところと、うまくいかなかったところの情報が欲しい。特に今回は広いエリアが対象であることから、様々なケースがあったと思うが、住民に対して除染についての説明をする資料にもなるため、うまくいかなかった例も含めて開示願いたい。

(吉田委員) 前回の除染検証委員会で、大野駅周辺の避難指示解除を議論したときに、区域全体がものすごく下がっているとは言えなかった。除染して、フォローアップを繰り返しても、どうしても放射性物質が溜まる場所が出てくる。そういう場所があるということを住民にお知らせし、今後も継続的にフォローアップしていきましょう、と発信することが除染検証委員会の仕事であると議論した。今回も同様に、住民がどういう情報を欲しがるか、ということも併せて考えていくべき。

(小豆川委員) 資料5の行動パターンを設定した中で、いろいろなケースが考えられているが、先ほども指摘があったように大人が歩くことを想定するだけではなくて、もっと極端なケース、例えば子供が泥遊びをするような、今の時点で全く現実的ではないようなものであっても、どの辺りまであり得るのかということを検討してほしい。

(JAEA 眞田) これは例として挙げたが、ご要望いただければ対応する。

(小豆川委員) 泥遊びというのはかなり特殊かもしれないが、例えばホットスポットとまではいかなくとも、かなり線量率の高いところで遊んでしまった場合など、シミュレーションだからこそできることをやってほしい。

【事務局から、議題3全体スケジュールの説明】

(河津委員) 来年の4月以降に規制緩和するところは、旭台を考えているということか。

(事務局) 今日見ていただいた場所だが、住宅地のC1の旭台、墓地のあったB3の金谷平、車で回ったC2の錦台は来年3月の彼岸前の規制緩和を目指している。それ以外の地区は、今後の解除に向けて準備宿泊等あるので、除染が終わり次第、規制緩和に向けて進めていきたい。

(河津委員) 3月に実施するのであれば、ある程度この場で結論を出す必要もあると思う。結論を出すのが遅れると解除自体も遅れてしまうので、スケジュールどおりに進めるためにも、各委員と事務局とでデータのやり取りをこまめに行った方が良い。2月にいきなりデータが出てきて、その場で結論を出すというのは難しい。

(宇佐美委員) 地図(資料3-2)で完了地区となっているのは、すでに規制緩和されているのか、それともこれからなのか。

(事務局) 緩和されている。完了地区に加えて、A野上のエリアを3月に規制緩和した。

(吉田委員) 町ごとにいろいろな方針があり、やり方も違うが、大熊町の規制緩和は町民にどのように受け止められ、どのようなメリットがあったのか。そのような情報のフィードバックが欲しい。

(事務局) 昨年は大野駅周辺、完了地区、A野上地区の解除をした。町のスタンスとしては、面的除染が終わったエリアを規制緩和して、住民に今後の帰還に向けての準備をしていただくという考えで進めている。緩和によってゲートがなくなるため、事業者等の立入りはしやすくなる。それにより、上下水道をはじめとしたインフラの復旧が加速する。住民からも立入りの手続きがなくなって喜ばれている。一方で、誰でも入れるようになったことにより、防犯面を心配する声も上がっている。

(河津委員) 防犯の話が出たが、規制緩和以降、実際に犯罪があったという具体的な報告はあるのか。

(事務局) 実際に出ている。警察に届出がされる件数は少ないが、解体予定の建物から何かなくなるということはある。住民からは「どうせ解体予定だから」と届出はしないことが多いが、だからと言って放置しておいて良いわけではない。町では帰還困難区域のパトロールを委託したり、警察にパトロールの強化をお願いしたりしている。現実問題としては、監視カメラに夜間の帰還困難区域内での行動が映っていたりする。

(河津委員) 緩和地区は立入りの時間的制限はないのか。24時間立ち入れるのか。

(事務局) 時間的制限はない。宿泊ができないだけ。子供の立入りも制限されない。

(吉田委員) すでに緩和されたエリアで、十分に除染しきれなかった場所、徐々に線量が上がっていった場所について、何か問題となったことはないか。我々が議論して緩和という結論を出した責任があるが、その後の声が全く聞こえてこないのが不安がある。

(事務局) 線量については、特に上がったという報告はない。常磐線が開通し、大野駅で乗降する人が増えているが、誤って国道6号線方面に歩いて行ったという事例があり、その途中で撮った写真をブログやSNSに上げていたということがあった。そのことがあってから、内閣府に東口のバリケードと、立入禁止の看板を設置してもらった。また、駅利用者で大熊町の現状を知ってもらうため、待合室にサイネージ端末を設置して、町内の線量などを見てもらえるようにした。

(河津委員) 環境省に線量についてや、その他住民からの相談などはないか。地権者と直接話す機会も多いと思うが、何か指摘されたり意見を言われたりといったことはないか。

(環境省川道) 特にない。

(河津委員) 帰還困難区域の拠点以外の区域について、除染の進展あるいは何らかの動きはあるのか。町から要望が出されていたと記憶している。

(環境省川道) 拠点以外の区域については、環境省というより政府全体で検討している。

(内閣府粕谷) 拠点区域外の除染については、現在関係各所全体で相談しているところであり、現時点で申し上げることはできない。

(河津委員) 動いているという認識でよいか。

(内閣府粕谷) そのとおり。

(事務局) 今日、現地を見た大野小学校だが、6月3日に事務局で線量を測定したので、参考までに配布する。測定地点は28地点で、地上高1cm、50cm、1mでそれぞれ測定した。現地で確認したとおり、アスファルトの継ぎ目や側溝の弁など、堆積物の溜まりやすい場所が高線量となる傾向がみられる。線量については、地上高1mでは高いところでも $1 \mu\text{Sv/h}$ ちょっとなが、地上高50cmや1cmになると、大分高めの値が出てくる。当日、一番高かったのが校舎の雨樋の下、地上高1cmで $6.14 \mu\text{Sv/h}$ だった。今日測ったものでは、この数値より高いものがあり、校庭に行く途中の19番地点で測定したものが $6 \mu\text{Sv/h}$ を超えていた。背の低い子供目線で考えると、地上高1mで $1 \mu\text{Sv/h}$ 以下だから問題ないかというところ、そうとは言い切れない。

(河津委員) アスファルトの継ぎ目などは、どうしても線量が高くなる傾向がある。この場所を今後、日常的にどう使うかがポイントになると思うが、人が頻繁に来る場所であれば対策を考えなければならない。環境省でも地上高1mだけでなく、50cm、1cmも測定していると認識している。

(環境省川道) 大野小学校でも地上高50cmと1cmは測っている。

(河津委員) 他の場所でも同様に測定していると思うが、そういったデータは是非、出していただきたい。先ほど議論に上ったバラツキを考える際にも、参考にできる。

(宇佐美委員) データを見せてもらった感想として、原則通りだなという印象。地上高1 cm、50 cm、1 mで測定したデータを一つでも出してもらえると、どのような場所の線量が高いのかということが規則的にわかってくるので、他にも同様に測れる場所があれば、是非そうしてもらいたい。

(河津委員) 住民から線量が高いという話があって、町の中など他の場所で測定したときに、こういうデータがあればどこが原因なのかということがわかる。場合によっては大掛かりな除染をしなくても下げられたという実績もある。役場の担当課から要望してもらい、このようなデータの取り方をしていただければ、いろいろ議論できることが増える。

(吉田委員) このデータはサーベイメータで個別に測定されたものか。JAEAでガンマプロッターを持っていたと思うが、サーベイメータで測るのは大変なので、ガンマプロッターを使ってはどうか。

(JAEA 眞田) 承知した。

閉会挨拶

(澤原課長) 本日は長時間ご議論いただきありがとうございました。

まだ、環境省の除染途中ということで、データに不足があり申し訳ございません。

これから、環境省に測定して頂きまして、出せるものは出していきたいと思います。

また町でも、個人宅の敷地と家屋内の除染後のモニタリングを行っております。その結果についても次回に出して先生方に検証をお願いしたい。今後ともよろしくお願いたします。